

市消第257号
令和6年7月2日

消費生活事業者サポーター
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

送付資料

- ・見守り新鮮情報 483号
買い物中の転倒事故に注意！
- ・見守り新鮮情報 484号
解約手続きができない！？ 無人スポーツジムのトラブル
- ・見守り新鮮情報 485号
被害回復は困難！ SNS上で著名人を名乗る投資話の勧誘に注意
- ・ホットな消費者ニュース 2024年7月号
エステなどの長期にわたる契約は、リスクを踏まえて慎重に！
中古自動車の購入トラブルにご注意ください！

(問い合わせ先)
市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 井手・松本
TEL:092-712-2929